【 宿 泊 約 款 】

令和7年1月改定

新見ビジネス シティーホテル

第1条　（適用範囲）

1　当ホテルが宿泊者との間で締結する宿泊規約は、この約款に定めるところによるものとし、この約款の定めにない事項については、関係法令または一般に確立された習慣によるものとします。

2　当ホテルが法令または習慣に反しない範囲で応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先するものとします。

第2条　（宿泊の申し込み）

1　当ホテルに宿泊しようとする者は、次の事項を申し出ていただきます。

1）宿泊者氏名、 住所、 電話番号 等
2）宿泊日及び到着時間
3）その他、当ホテルが定めた事項

2　宿泊者が宿泊中に前項第2号の宿泊日を超えて宿泊の継続を申し入れた場合、当ホテルはその申し入れがなされた時点で新たな宿泊契約の申し込みがあったものとして処理します。

第3条　（宿泊契約の成立）

1　宿泊契約は当ホテルが前条の申し込みを承諾した時、成立するものとします。 但し、当ホテルが承諾しなかった事を証明したときはこの限りではありません。

2　前項の規定により宿泊契約が成立したときは、宿泊期間（3日を超えるときは3日間）の基本宿泊料金を限度として当ホテルが定める申込金を、当ホテルが規定する日までに、お支払いいただきます。

3　申込金については、まず宿泊者が最終的に支払うべき宿泊料金に充当し、第6条及び第18条の規定を適用する事態が生じた時は違約金に次いで賠償金の順序で充当し、残金があれば第12条の規定による料金の支払いの際に返金いたします。

4　第2項の申込金を同項の規定により、当ホテルが指定した日までにお支払いいただけない場合は、宿泊契約はその効力を失うものといたします。但し、申込金の支払い期日を指定するにあたり当ホテルがその旨を通知した場合に限ります。

第4条　（申込金の支払いを要しないこととする特約）

1　前条第2項の規定にかかわらず、当ホテルは契約成立後、同項の申込金を要しないこととする特約に応じることがあります。

2　宿泊契約の申込みを承諾するにあたり、当ホテルが前条第2項の申込金の支払いを求めなかった場合、及び当該申込金の支払期日を指定しなかった場合は、前項に応じたものとして取り扱います。

第5条　（宿泊契約締結の拒否）

1　当ホテルは次に掲げる場合において、宿泊契約の締結に応じない場合があります。

1）宿泊の申込みが、この約款によらないとき
2）満室により、客室に余裕がないとき
3）宿泊をしようとする者が、宿泊に関した法令の規定、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあるとき
4）宿泊しようとする者が、他の宿泊者に著しい迷惑を及ぼす言動をしたとき
5）宿泊しようとする者が、宿泊施設もしくは宿泊施設職員（従業員）に対し、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求を行い、あるいは、合理的範囲を超える要求をしたとき。又は、かつて同様の行為を行ったと認められるとき
6）宿泊しようとする者が、伝染病と明らかに認められるとき
7）天災、施設の故障、その他のやむをえない事由により、客室の提供が出来ないとき
8）宿泊しようとする者が、泥酔等により、他の宿泊者に迷惑を及ぼす恐れがあるとき
9）宿泊しようとする者が、反社会的団体やその構成員等、社会の秩序、安全に脅威を与える反社会的勢力であるとき

第6条　（宿泊者の契約解除権）

1　宿泊者は当ホテルに申し出て、宿泊契約を解除することができます。

2　当ホテルは宿泊者がその責めに帰する事由により、宿泊契約の全額、又は一部を解除した場合（第3条第2項の規定により、当ホテルが申込金の支払いの期日を指定し、その支払いを求めた場合であって、その支払いより前に宿泊客が宿泊契約を解除した時を除きます）、別表第２に掲げるところにより、違約金を申し受けます。

3　当ホテルは宿泊者からの連絡がないまま宿泊当日の午後8時（あらかじめ到着予定時刻が明示されている場合は、その時刻を2時間経過した時刻）になっても到着しないときは、その宿泊契約は解除されたものとみなし処理することがあります。

第7条　（当ホテルの契約解除権）

1　当ホテルは次に掲げる場合においては、宿泊契約を解除する事があります。

1）宿泊者が、宿泊に関した法令の規定、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあるとき
2）宿泊者が、他の宿泊者に著しい迷惑を及ぼす言動をしたとき
3）宿泊者が、宿泊施設もしくは宿泊施設職員（従業員）に対し、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求を行い、あるいは、合理的範囲を超える要求をしたとき。又は、かつて同様の行為を行ったと認められるとき
4）宿泊者が、伝染病と明らかに認められるとき
5）天災、施設の故障、その他やむをえない事由により宿泊させる事が出来ないとき
6）宿泊者が、泥酔等により、他の宿泊者に迷惑を及ぼす恐れがあるとき
7）宿泊者が、反社会的団体やその構成員等、社会の秩序、安全に脅威を与える反社会的勢力であるとき
8）当ホテルが定める利用規則の禁止事項に従わないとき
9）寝室での寝たばこ、消防用設備に対するいたずら、その他当ホテルが定める利用規則の禁止事項（火災予防上必要なもの）に従わないとき
10）宿泊記載内容に虚偽の記入があった場合。又、過去の記載内容に虚偽の記入のあった者
11）その他、当ホテルの判断による

2　当ホテルが前項の規定に基づいて宿泊契約を解除した場合、宿泊者がその時点で受けていない宿泊サービス等の料金については頂きません。

第8条　（宿泊の登録）

1　宿泊者は宿泊当日に、当ホテルフロントにて次の事項を登録していただきます。

1）宿泊者の氏名、年齢、性別、住所、職業、電話番号、車番
2）外国人にあっては、国籍、旅券番号、国内連絡先、入国地及び入国年月日
3）出発日、及び出発予定時刻

2　宿泊者が第12条の料金の支払いを、旅行切手、宿泊券、クレジットカード等の通貨に替わり得る方法により行おうとするときは、予め前項の登録時に提示していただきます。

第9条　（客室の使用時間）

1　宿泊者が当ホテルの客室を使用できる時間は、午後4時から翌日の10時までとします。

2　当ホテルは前項の規定にかかわらず、同項に定める時間外の客室の使用に応じることがあります。この場合には次に掲げる追加料金を申し受けます。

1）12時までは客室料金の50％
2）12時以降は客室料金の100％
3）客室の時間貸しを前提とした営業は原則として認めない（当ホテルが特別に認めた場合を除く）

第10条　（宿泊者は当ホテル内において、当ホテルが定めている利用規則に従っていただきます）

第11条　（営業時間）

1　宿泊者が利用できる当ホテルの館内施設、設備等についての営業時間は下記のとおりとします。

1）フロント（原則24時間対応可）
2）玄関施錠　AM1：00～AM5：00　（インターホンにて解除可）
3）レストラン　朝食　AM6：30～AM9：00　（AM8：30までにお入りください。（日）（月）は定休）
夕食専用弁当　【受付】PM6：00～PM8：00
【お渡し】フロントにてPM6：30～PM8：30　（日）は定休
4）自動販売機　24時間
5）コインランドリー　AM7：00～PM11：30

第12条　（料金の支払い）

1　宿泊者が支払うべき宿泊料金等の内訳及びその算定方法は、別表1に掲げるものとします。

2　前項の宿泊料金等の支払いは、日本円通貨（外貨は不可）又はクレジットカードにより、宿泊者　の到着の際、フロントにて行っていただきます。（当ホテルが特別に認めた場合に限り、出発前までに精算することも可能）

3　掛売りは基本的には認めません。但し、法人等で実績により例外として認める場合もあります。

4　当ホテルが宿泊者に客室を提し、使用が可能となった後に、宿泊者が任意に宿泊しなかった場合においても宿泊料金は申し受けます。

第13条　（当ホテルの責任）

1　当ホテルは宿泊契約及び、これに関連する契約の履行にあたり、又はそれらの不履行により宿泊者に損害を与えた際は、その損害を賠償いたします。但し、それが当ホテルの責めに帰すべき事由によるものではない場合は、この限りではありません。

2　当ホテルは万一の火災に対処する為、旅館賠償責任保険に加入しております。

第14条　（契約した客室が提供出来ないときの取り扱い）

1　当ホテルは宿泊者に契約した客室を提供出来ない際は、宿泊者の了解を得た上で、出来る限り同一の条件による他の施設を斡旋するものとします。

2　当ホテルは前項の規定にもかかわらず、他の施設が斡旋できない際は、違約金相当額の補償料を支払い、その補償料は損害賠償額に充当します。但し、客室が提供できないことについて当ホテルの責めに帰すべき事由がない際は、補償料を支払いません。

第15条　（寄託物等の取り扱い）

1　宿泊者がフロントにお預けになった荷物（現金並びに貴重品除く）について、滅失、毀損等の損害が生じた際は、それが不可抗力である場合を除き、当ホテルはその損害を賠償いたします。

2　宿泊者が当ホテル内にお持ち込みになった物品、又は現金並びに貴重品について、当ホテルの故意又は過失により滅失、毀損等の損害が生じた際は、当ホテルはその損害を賠償いたします。但し、宿泊者から予め種類、数量及び価額の明告のなかったものについては、当ホテルに故意、又は重大な過失がある場合を除き、15万円を限度として損害を賠償いたします。

第16条　（宿泊者の手荷物又は携帯品の保管）

1　宿泊者の手荷物が宿泊に先立って当ホテルに到着した際は、その到着前に当ホテルが了承した場合に限り、責任を持って保管し、宿泊者がフロントにおいてチェックインする際にお渡しいたします。

2　宿泊者がチェックアウトした後に、宿泊者の手荷物、及び携行品が当ホテルに置き忘れられていた場合において、その所有者が判明した際は当該所有者に連絡をすると共に、その指示を求めるものとします。但し、所有者の指示がない場合、又は所有者が判明しない際は、発見日を含め7日間保管し、貴重品については最寄の警察署に届け、軽微な物品については当ホテルの判断で破棄処分とします。そのうち、所有者からの自発的な保管要請が無い食品類等、及び保管不能な物については破棄処分とします。

3　前第2項の場合における宿泊者の手荷物、又は携行品保管についての責任は第15条第1項、同条第2項の規定に準ずるものとします。

第17条　（駐車の責任）

1　宿泊者が当ホテルの駐車場をご利用になる場合、車両キーの預託に関わらず、当ホテルは場所をお貸しするものであって、車両の管理責任を負うものではありません。但し、駐車場の管理にあたり当ホテルの故意、又は過失によって損害を与えた場合はその賠償の責に任じます。

第18条　（宿泊客の責任）

1　宿泊者の故意、又は過失により当ホテルが損害を被ったときは、当該宿泊者は当ホテルに対し、その損害を弁償していただきます。　　参考:【補足資料】当ホテルが賠償を求める具体例

第19条　（免責事項）

1　当ホテルからのインターネット通信のご利用については、お客様ご自身の責任において行うものとします。インターネット通信のご利用中に、システム障害やその他の理由によりサービスが中断し、その結果、利用者がいかなる損害受けた場合においても、当ホテルは一切の責任を負いません。又、インターネット通信のご利用に関して、当ホテルが不適切と判断した行為により、当ホテル及び第三者に損害が生じた場合、その損害を賠償していただきます。

別表　第1　宿泊料金の算定方法（第2条1項、第3条2項　及び第12条1項）

		内訳	消費税
宿泊者が支払うべき総額	宿泊料金	1　基本料金（別紙1）	込み料金
	追加料金	2　延長料金	込み料金
		3　飲食代	込み料金
		4　その他の料金	込み料金

※　税が改正された場合、その改正された規定によるものとします

別表　第2　　違約金（第6条1、2項関係）　（第12条4項）

（人数及び部屋数）	契約解除の通知を受けた日（当日を除いた日数）					
	当日		前日	前々日	7日前	14日前
	午前	午後				
1名～5名	0%	100%	0%	0%	0%	0%
6名～12名	100%	100%	80%	60%	40%	0%
13名以上	100%	100%	90%	80%	50%	35%

※　確定人数が当初予約した人数の50%を下回った場合も、減った人数分を違約金対象とします

第20条　（宿泊料金に関する記述）

1　当ホテルの宿泊料金に関する詳細は下記のとおりとします。

1）別紙（1）に示す宿泊料金（令和7年1月改定）を小学生以上に適用します

2）高校生未満の単独宿泊は受け入れません（親族の斡旋等、当ホテルが特別に認めた場合を除く）

3）同室の小学生未満の児童で保護者とは別に寝具（ベッド）を必要とする場合は通常料金とします（1名として数える）

4）宿泊料金は原則として値引き等の交渉には応じる事はありません（但し、客室の不備等が生じた場合を除く）

5 ）小学生未満の児童の保護者との同一ベッドでの添い寝については認めます。この場合のタオル類の追加供給は無償とします

6）各種アメニティーは1名/1泊につき各1点までは無償とするが、それ以上は有料での提供とします

第21条　（その他）

1　当ホテルの宿泊約款、及び当館の定める規約（机上に記載事項）以外での問題解決は、双方の紳士的な相互理解に基づく話し合い、もしくは当地での慣習に習っての解決方法による。それでも解決に至らない場合は、日本国の関係法規に基づいて解決するものとする。（裁判による場合は当ホテルの所在地、もしくは最寄の裁判所とする）

【補足資料】

・下記に該当するお客様の宿泊をお断りいたします（第5条全項、第7条7項の補足）

1） 刺青のある方
2） 泥酔状態の方
3） 暴力団組員、もしくはそれらに関係する団体関係者
4） 客室を使用しての商い
5） 大量の荷物を持ち込もうとする方（手持ち荷物＋小荷物2個程度ぐらいまでは可）
6） 病気の方
7） 著しく身なり等の汚れがひどい方
8） 他の宿泊者に迷惑を掛ける行為をする方
9） 以前、当ホテルより出入りをお断りされた経緯のある方
10） 以前の宿泊で当ホテルに被害（不泊、破損、汚れ等）を与えて、被害の弁償を拒否された経緯のある方
11） 提供した部屋を清潔に利用されない方
12） 当ホテルの正常な営業の妨げとなる方
13） 宿泊登録の拒否や内容に虚偽の記入があった場合、又は過去の宿泊記載内容に虚偽の記入のあった方
14） その他、当ホテルの判断による

・ホテル内に持ち込んではいけない物の具体例（第10条の補足）

1） 動物の死骸
2） 大量の荷物
3） 塗料や油脂類
4） 商いの商品類
5） 火薬類
6） 生体動物
7） 自転車
8） 臭気物
9） 調理道具（ホテル内での調理の禁止）
10） 宿泊目的に明らかに不必要と思われる物
11） 提供した客室に汚れ、破損 等の被害を及ぼす恐れのある物
12） その他、当ホテルの判断による

・当ホテルが賠償を求める場合の具体例（第18条1項の補足）

1） 毛染による汚れ
2） 汚物による室内の汚れ、及び寝具 備品の汚れ
3） タバコ等による備品、室内装の焦げ
4） 「禁煙室」での喫煙行為
5） 部屋の内装、備品の破損及び修繕を必要とする傷や汚れ
6） 失禁、嘔吐 等による室内、寝具類の汚れ
7） 通常の清掃方法では落ちない汚れ
8） ルームキーの紛失または破損（ルームキー再発行のための費用、税込1,000円が発生）
9） 備品の無断持出し（警察への盗難届け）
10） 予約サイト、及び投稿サイト等による当ホテルへの営業妨害を目的とした悪質な中傷コメント
11） 当ホテルのインターネット回線を不正な方法で利用し、当ホテル及び第三者に損害が生じた場合、その損害を賠償していただきます

・付帯備品について（TV、冷蔵庫、ポット、ドライヤー、扇風機、スタンド等）

お部屋に備え付けてある備品の故障、及び不具合が生じた場合、極力その備品の修繕及び取替えをいたしますが、ご要望に応じられない場合はご容赦願います（この場合の宿泊料金を軽減する事はありません）

・駐車場について（第17条の補足）

お客様の車両を駐車する場所を提供するものであって、盗難、車両破損 等による被害を当ホテルが負う事はありません。お客様の責任において駐車するものとします（お客様の車両のカギの提出は求めません）

・ 警察官の巡回について

当ホテルは岡山県警新見警察署による「警察官立寄り所」に指定されている関係上、事件の有無や時間帯に関係なく、ホテル内を警察官が巡視する事があります。

・ その他、机上にも関連記述がございますのでご確認ください

（別紙 1）

新見ビジネスシティーホテル宿泊料金

	素泊まり	朝食付き	夕食付き	朝・夕食付き
シングル	6,300	7,100	7,500	8,300
ダブル				
（1名仕様）	7,500	8,300	8,700	9,500
（2名仕様）	10,800	12,400	13,200	14,800
ツイン				
（1名仕様）	7,500	8,300	8,700	9,500
（2名仕様）	11,300	12,900	13,700	15,300
トリプル				
（1名仕様）	8,000	8,800	9,200	10,000
（2名仕様）	11,800	13,400	14,200	15,800
（3名仕様）	16,200	18,600	19,800	22,200
フォース(1泊以上のみ	19,600	22,800	24,400	27,600
対応曜日	全　日	土・日 休止	日 休止	土・日 休止

（1部屋当りの単価表示・令和7年1月1日改定）

※　令和7年1月1日から上記のとおり改定します
※　全て消費税込みの料金表記です
※　電話予約・フロントでの直接予約の場合、宿泊料金が異なります。
※　全ての支払いにカード使用を認めます
※　トリプルルーム化、フォースルーム化は、正規のトリプル、フォース料金と同価格での販売とします
（但し、特別な理由が無い限り2日間以上の宿泊に限定する）

・宿泊料金に関する記述（宿泊約款第20条と全項同文）
1）別紙（1）に示す宿泊料金（令和7年1月改定）を小学生以上に適用します
2）高校生未満の単独宿泊は受け入れません（親族の斡旋等、当ホテルが特別に認めた場合を除く）
3）同室の小学生未満の児童で保護者とは別に寝具（ベッド）を必要とする場合は通常料金とします
（1名として数える）
4）宿泊料金は原則として値引き等の交渉には応じる事はありません（但し、客室の不備等が生じた場合を除く）
5 ）小学生未満の児童の保護者との同一ベッドでの添い寝については認めます。この場合のタオル類の追加
供給は無償とします
6）各種アメニティーは1名/1泊につき各1点までは無償とするが、それ以上は有料での提供とします

・【朝食】和定食〈予約制〉・・・税込800円
レストラン店内でのご提供となります。ご予約は当日の正午までです。
（営業時間）　AM　6：30～8：30（閉店時間 9：00）
＊日曜と月曜はお休みです。（飲食物の持込禁止）

・【夕食】定食メニュー〈各種〉・・・税込1,200円
レストラン店内でのご提供となります。追加で瓶ビール(大)税込600円
も購入可能です。お求めは3階フロントまで！

・夕食限定弁当〈各種〉・・・ 税込800円～950円
3階フロントでのお渡しです。お部屋でゆっくりと食べたい方におすすめ！

（受付時間）　PM　6：00～8：00
（お渡し時間）　PM　6：30～8：30（閉店時間 9：00）
＊日曜はお休みです。（飲食物の持込禁止）